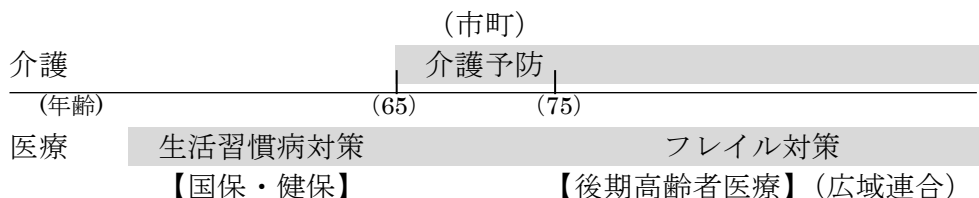


議案（3）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

1. 一体的実施の経緯

…詳細は別紙 1

生活習慣病対策やフレイル対策（医療保険）と介護予防（介護保険）が別々に展開し、医療保険の保健事業を実施する保険者が異なっている現状・課題を解消するため、国・後期高齢者医療広域連合と市町村が一体的実施に取り組めるよう法改正を実施した。



2. 法改正による役割分担

《 国 》保健事業の指針により、一体的実施の方向性を明示する。

《 広域連合 》広域計画を策定し、市町村への情報提供などを支援する。

《 市 町 》広域計画に基づき一体的実施に係る事業の**基本的な方針**を作成し、その事業を広域連合から受託することで、市町村が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施する。

3. 基本的な方針（案）

…詳細は別紙 2

○意義・目的

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で高齢者の状況に応じたきめ細かな支援を行い、高齢者の健康増進を図る。

○業務の実施方針

・健康状態不明者と個別の健康課題がある高齢者へのアウトリーチによる個別的支援と通いの場等への積極的な関与を実施する。

・保健師を中心に、高齢者に対する支援の企画調整を行い、国保データベースシステム（KDB）を活用しながら地域の課題の分析等を行う。

※必要に応じ、医療関係団体等から助言や指導を得る。

4. 高齢者に対する支援業務

…詳細は別紙 2

○高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

・健康状態が不明な高齢者の状態把握し必要なサービスへ接続する。

○通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

・通いの場でフレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施する。

広域連合から情報提供される KDB により、健康状態不明者等高齢者の支援対象者（別紙 3）を絞り込み、予防対策の強化を図る。

5. 運用開始（予定）

開始日（予定）：令和 5 年 4 月 1 日 ※令和 4 年度県内実施市町（23 市町/25）

支援業務内容：上記 4 の業務支援を実施。 ※以後、別紙 2 の支援業務を順次実施予定

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について（経緯）

人生100年時代、健康寿命の延伸を目指すには、加齢に伴い虚弱等（フレイル）の壮年期とは異なる健康課題を抱える高齢者（主に75歳以上が対象）の介護予防・フレイル対策に重点的に取り組むことが重要であると、高齢者の保健事業と介護予防が一体的に実施できるよう法改正を行った。

1. 健康保険法等で目指すもの

2040年までに健康寿命を3年以上延伸、平均寿命との差の縮小を目指す

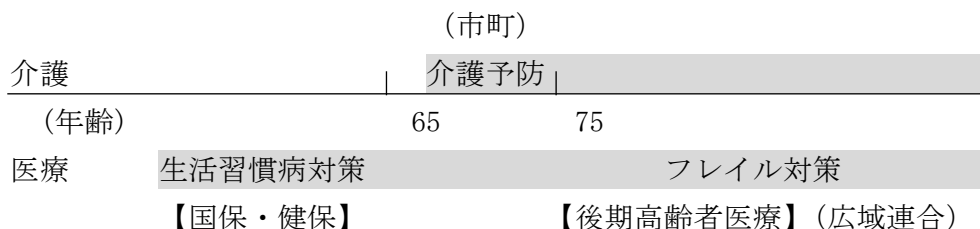
2. 健康寿命延伸に向けた重点取組分野

健康寿命の延伸に向け、介護・フレイル予防を一つの柱とする取組みを提示

- 世代の健やかな生活習慣形成等
- 疾病予防・重症化予防（がん対策・生活習慣病対策等）
- 介護・フレイル予防（保健事業と介護予防の一体的実施）

3. 一体的実施に向けた法改正

生活習慣病対策やフレイル対策（医療保険）と介護予防（介護保険）が別々に展開し、医療保険の保健事業を実施する保険者が異なっている現状・課題を解消するため、国広域連合と市町が一体的実施に取り組めるよう法改正を実施



4. 法改正による役割分担

- 《 国 》保健事業の指針により、一体的実施の方向性を明示
- 《 広域連合 》広域計画を策定し、市町への情報提供などを支援
- 《 市町 》広域計画に基づき一体的実施に係る事業の基本的な方針を作成し、その事業を広域連合から受託することで、市町が、介護の地域支援事業・国保の保健事業との一体的な取組を実施

5. 関連する市計画

- 健康いきいき21プラン
- 特定健康診査等実施計画
- 国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 高齢者福祉計画

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等に関する基本的方針（案）

1. 意義・目的

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性を踏まえ、効果的かつ効率的で高齢者の状況に応じたきめ細かな支援を行い、高齢者の健康増進を図ることを目的とします。

2. 支援業務の実施指針

【企画・調整等を担当する医療専門職の支援業務】（健康増進課 保健師）

項目	支援業務内容
事業の企画・調整等	・国民健康保健事業及び介護予防の取組との一体的な実施の在り方を含む基本的な方針及び事業計画を策定する。
地域の健康課題の分析・明確化・対象者の把握	・KDB システム等から被保険者一人ひとりの医療・健診・介護情報等を把握し、地域の健康課題の整理・分析を行う。 ※国保データヘルス計画等の分析結果のデータ等も活用
医療関係団体等との連絡調整	地域の医療関係団体等と積極的な連携を図り、一体的実施の事業の企画の段階から健康課題の共有、事業企画等の相談を行う。

【地域を担当する医療専門職の業務】（市及び地域包括支援センター等の保健師等を想定）

項目	支援業務内容
高齢者に対する個別的支援 (ハイリスクアプローチ)	●低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防の取組 ・低栄養、筋量低下、口腔機能低下等による心身機能の低下の予防・生活習慣病等の重症化予防等を行うため、かかりつけ医やかかりつけ歯科医等と連携しながら、医療専門職による立ち寄り型の相談や訪問相談・保健指導等を実施する。
	●重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組 ・レセプト情報等により抽出した重複・頻回受診者、重複投薬者、併用禁忌薬がある者及び多量投薬者に対する、医療専門職による適正受診・適正服薬の促進のための相談・指導を実施する。
	●健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続 ・KDB システム等により抽出した医療や介護サービス等につながっておらず健康状態が不明な高齢者や閉じこもりの可能性がある高齢者等について抽出し、受診勧奨など適切な医療・介護サービスにつなげる。
通いの場等への積極的な関与等 (ポピュレーションアプローチ)	●通いの場等での健康教育・健康相談等の取組 ・フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施する。 ・後期高齢者の質問票を活用するなど、フレイル状態にある高齢者等を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援等を行う。

那須塩原市の高齢者の状況

《高齢化人口の推計》

(人)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
65～74歳	14,976	15,787	16,715	18,383	22,643
75歳以上	17,832	17,501	16,856	15,796	16,312
計	32,808	33,288	33,571	34,179	38,955
総人口	116,886	116,515	116,066	115,033	103,623

《高齢化率の推計》

(%)

	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
65歳以上	28.1	28.6	28.9	29.7	37.6
(下段：栃木県)	29.2	29.5	29.9	30.6	35.7
75歳以上	15.3	15.0	14.5	13.7	15.7

※第8期那須塩原市高齢者福祉計画より

《後期高齢者の健診受診率》

(%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
那須塩原市	28.0	16.9	23.8
栃木県	25.2	22.5	23.1

※KDBシステム「地域の全体像の把握」より

《生活習慣病健診受診者の検査値》(令和3年度受診勧奨判定値)

(%)

	那須塩原市	栃木県	全国
BMI	27.1	26.3	24.4
血糖	5.1	5.5	5.5
血圧	28.9	26.7	24.1
脂質	10.0	9.5	11.8

※KDBシステム「地域の全体像の把握」より

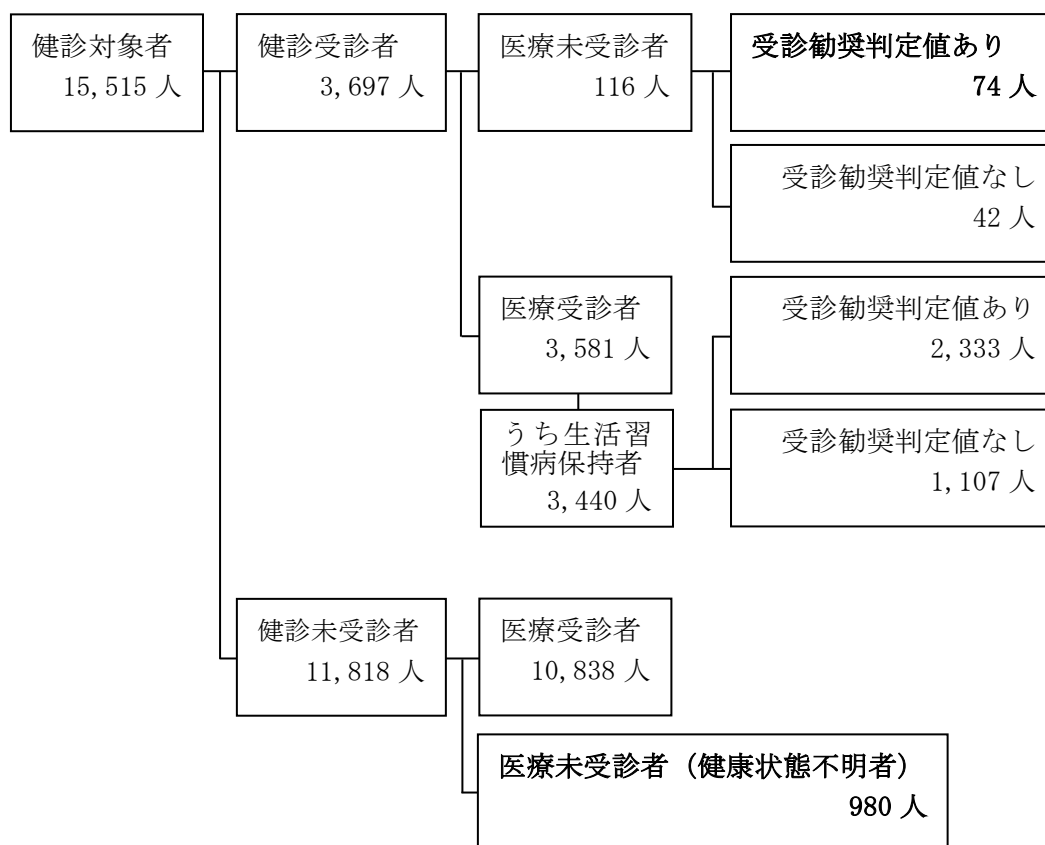
《健診受診者の服薬状況》

(%)

	那須塩原市	栃木県	全国
高血圧症	63.2	66.1	63.9
糖尿病	13.4	14.2	13.9
脂質異常症	44.1	46.5	44.4

※KDBシステム「地域の全体像の把握」より

《後期高齢者の健診状況（令和3年度）》



※KDB システム「後期高齢者の健診状況」より